

兵庫労働局発表
令和4年11月16日

報道関係者 各位



[照会先]

兵庫労働局労働基準部

安全課

課長 森永 芳彰

安全主任 黒田 龍介

TEL (078) 367-9152

FAX (078) 367-9166

年末年始の労働災害防止をするため 労働局幹部による安全パトロールを実施します

兵庫労働局（局長 ^{すずき}鈴木 ^{かずみつ}一光）では、年末年始における労働災害防止を図るため、業種ごとに労働局幹部による安全パトロールを実施し、広く労働災害防止について周知・啓発します。年末年始の期間において、複数の業種にわたって安全パトロールを実施することは、兵庫労働局独自の類を見ない取組みとなっています。

また、安全職場づくりに向けて啓発することはもとより、安全パトロールを実施する事業場における安全衛生活動の好事例を収集し、厚生労働省の「あんぜんプロジェクト」等を通じ、広くPRすることで、県内事業場の安全意識の高揚及び取組の波及効果を狙い、安全衛生水準の向上を図ることを目的としています。

1 労働局長による製造業パトロール（職業安定部と合同）

実施日：令和4年12月9日（金） 10時00分～12時00分頃

事業場：YKK六甲（株）（神戸市東灘区向洋町西4-2）

印刷業やファスナーのサンプル製作等を行う事業場です。従業員27人のうち19人が障がいを持つ方であり、それぞれが働きやすい効果的な安全対策の状況を確認します。

2 労働基準部長による商業施設パトロール（西宮労働基準監督署と合同）

実施日：令和4年12月6日（火） 13時00分～15時00分頃

事業場：阪急阪神ビルマネジメント（株）阪急西宮ガーデンズ
（西宮市高松町14-2）

西宮市キャラクター
みやたんも来るよ。



（無）第2022031号

3 労働基準部安全課長による建設業パトロール（神戸西労働基準監督署と合同）

実施日：令和4年12月2日（金） 13時30分～16時00分頃

現場：神戸長田物流施設計画（神戸市長田区駒ヶ林南町10-1）

元請：株式会社大林組 神戸長田物流工事事務所

1 日時 令和4年12月9日（金） 10：00～12：00（雨天決行）

2 事業場 YKK六甲（株）

（神戸市東灘区向洋町西4－2）（別添1 事業場アクセス参照）

9：50に事業場入口前に集合してください。

当局職員又は事業場担当者が会議室まで案内いたします。

3 タイムテーブル

10：00 事業場内会議室にて開催

～パトロール趣旨説明、事業場概要説明、

労働局長から年末年始の労働災害防止の強化について要請します～

10：45 安全パトロール実施

～障がいを持つ方々も働きやすい職場づくりのための安全な設備や勤務方法の工夫について確認します～

11：30 全体講評、開催御礼

12：00 終了

4 パトロール出席者

兵庫労働局長

労働基準部 安全課長、安全主任

職業安定部 職業対策課職員

《注意事項》

- ・取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で11月25日（金）15：00までに安全課担当者あてメール等にてお申込み願います。
- ・取材はパトロール終了までとし、全体講評につきましては取材の対象除外とさせていただきます。
- ・取材の際は、長ズボンを着用してください。
- ・労働局職員、工場関係者の指示に従って、安全に行動してください。
- ・工場関係者からの許可のない場所には近づかないようにしてください。また、工場関係者からの許可のない場所は撮影しないこととし、従業員の顔が写らないようご配慮願います。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

Y K K 六 甲 (株)
〔 事 業 場 ア ク セ ス 〕

所在地

〒658-0033 兵庫県神戸市東灘区向洋町西4-2

※報道機関の関係者は**事業場入口前**に集合してください。

できるだけ公共交通機関を利用のうえご来場ください。

◆ 電車をご利用の場合

J R 「住吉駅」にて下車し、六甲ライナーへ乗り換え、
「アイランドセンター駅」にて下車後、徒歩約 15 分

◆ 車をご利用の場合（事業場内駐車場を利用する場合は要事前連絡）

阪神高速湾岸線終点「六甲アイランド北」より約 5 分



(西宮労働基準監督署との合同)

- 1 日時 令和4年12月6日(火) 13:00~15:00
- 2 事業場 阪急阪神ビルマネジメント(株) 阪急西宮ガーデンズ
(西宮市高松町14-2)(別添2 事業場アクセス参照)
12:50に本館2Fウェルカムガーデンに集合してください。
当局職員又は事業場担当者が会議室まで案内いたします。

3 タイムテーブル

- 13:00 事業場内2F多目的室にて開催
～パトロール趣旨説明、事業場概要説明、
労働基準部長から年末年始の労働災害防止の強化について要請します～
- 13:40 安全パトロール実施
～バックヤードをパトロールします～
- 14:10 1Fウェルカムガーデンにて転倒予防の周知啓発活動
～**西宮市キャラクターみやたん**が出演し、広く転倒予防を呼びかけます～
- 14:40 全体講評、開催御礼
- 15:00 終了

4 パトロール出席者

兵庫労働局：労働基準部長、安全課長、安全主任

西宮労働基準監督署：署長、安全衛生課長、労働基準監督官

西宮市キャラクター
みやたんも来るよ。



(無) 第2022031号

《注意事項》

- 取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で11月25日(金)15:00までに安全課担当者あてメール等にてお申込み願います。
- 取材は転倒予防の周知啓発活動までとし、全体講評につきましては取材の対象除外とさせていただきます。
- 取材の際は、長ズボン、スニーカーを着用してください。
- 労働局職員、事業場担当者の指示に従って、安全に行動してください。
- 事業場担当者からの許可のない場所には近づかないようにしてください。また、事業場担当者からの許可のない場所は撮影を行わないこととし、従業員や来客の顔が写らないようご配慮願います。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。
また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

阪急阪神ビルマネジメント（株）阪急西宮ガーデンズ 〔事業場アクセス〕

所在地

〒663-8204 兵庫県西宮市高松町 14－2

※報道機関の関係者は**本館2Fウェルカムガーデン**に集合してください。

◆ 阪急電車をご利用の場合

- ・「西宮北口駅」東改札口から本館：連絡デッキで約3分

◆ JRをご利用の場合

- ・「西宮駅」北側バスターミナル4番のりばより「西宮北口」方面行の阪急バス、または阪神バスで西宮北口まで約7分。または、「西宮駅」から徒歩で約20分

◆ 車をご利用の場合

- ・名神高速道路「西宮IC」から北へ約10分（山手幹線沿い）
- ・阪神高速道路3号神戸線「西宮出入口」から約15分（神戸方面からの場合）
- ・阪神高速道路3号神戸線「武庫川出入口」から約15分（大阪方面からの場合）



(神戸西労働基準監督署との合同)

- 1 日時 令和4年12月2日(金) 13:30~16:00(雨天決行)
- 2 現場 神戸長田物流施設計画(神戸市長田区駒ヶ林南町10-1)
施工: 株式会社大林組
13:15に東1ゲートに集合してください。(別添3 現場アクセス参照)
当局職員または事業場担当者が会議室まで案内いたします。
- 3 タイムテーブル
13:30 現場事務所内会議室にて開催
～パトロール趣旨説明、工事概要説明～
14:10 安全課長要請
14:25 安全パトロール実施
15:20 全体講評、開催御礼
16:00 終了
- 4 パトロール出席者
兵庫労働局: 安全課長、安全専門官、安全主任
神戸西労働基準監督署: 署長、安全衛生課長、労働基準監督官
建設業労働災害防止協会兵庫県支部: 支部長、専務理事、安全指導者

《注意事項》

- ・取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で11月25日(金)15:00までに安全課担当者あてメール等にてお申し込み願います。
- ・取材は安全パトロール終了までとし、全体講評につきましては取材の対象除外とさせていただきます。
- ・取材の際は、長ズボン、安全靴を着用してください。安全靴がない場合は、動きやすく、しっかりとした靴底のものを着用してください。
- ・取材いただく方の安全を確保するためにヘルメットを現場事務所会議室にてご用意いたします。
- ・労働局職員、工事現場関係者の指示に従って、安全に行動してください。
- ・工事現場関係者からの許可のない場所には近づかないようにしてください。また、工事現場関係者からの許可のない場所は撮影を行わないようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。
また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

神戸長田物流施設計画 施工：(株)大林組
〔 現 場 ア ク セ ス 〕

所在地

〒653-0045 兵庫県神戸市長田区駒ヶ林南町 10－1

※報道機関の関係者は**東1ゲート**に集合してください。

できるだけ公共交通機関を利用のうえご来場ください。

◆ 電車をご利用の場合

J R 鷹取駅から南へ徒歩約 12 分（約 950m）

神戸市営地下鉄海岸線駒ヶ林駅から西へ徒歩約 12 分（約 900m）

◆ 車をご利用の場合

阪神高速道路 3 号神戸線「若宮」から約 1.2km（三宮方面からの場合）

阪神高速道路 3 号神戸線「湊川 IC」から約 2.3km（明石方面からの場合）



神戸長田物流施設計画



工事概要

工事名称	神戸長田物流施設計画	
施工場所	神戸市長田区駒ヶ林南町10-1	
発注者	民間	
設計	(株)大林組 大阪本店一級建築士工事事務所	
施工	(株)大林組 神戸長田物流工事事務所	
	東棟	西棟
工期	令和4年2月1日 ~ 令和5年9月22日	令和4年2月1日 ~ 令和5年6月22日
主用途	大型物流倉庫	大型物流倉庫
主体構造	柱RC(PC)・梁S造 4階	柱RC(PC)・梁S造 3階
建物高さ	29.60m	24.18m
敷地面積	28,877㎡	50,181㎡
延床面積	61,713㎡	84,019㎡

メール kuroda-ryousuke.rz3@mhlw.go.jp
F A X 078-367-9166

令和4年 月 日

安全衛生パトロール 取材申込書

1 取材するパトロール (○をつけてください。) ※ 複数可	12月9日(金)	12月6日(火)	12月2日(金)
	労働局長による 製造業パトロール (YKK六甲株)	労働基準部長による 商業施設パトロール (阪急西宮ガーデンズ)	安全課長による 建設業パトロール (神戸長田物流施設計画)
2 保護帽貸与希望			有 ・ 無
3 車での来場	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
4 報道機関名			
5 取材担当者氏名			
6 電話番号	() -		

<送信先>

兵庫労働局労働基準部安全課
担当 黒田
T E L (078) 367-9152

1 兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画期間の推進状況

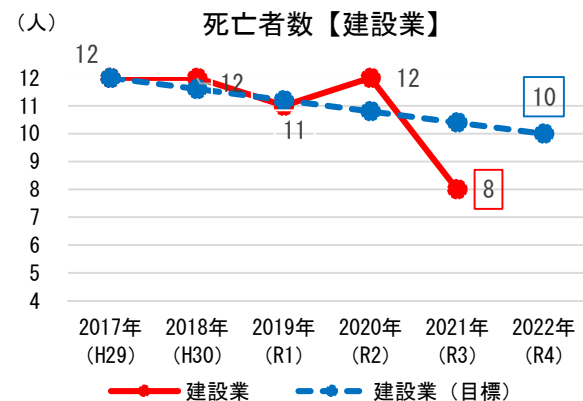
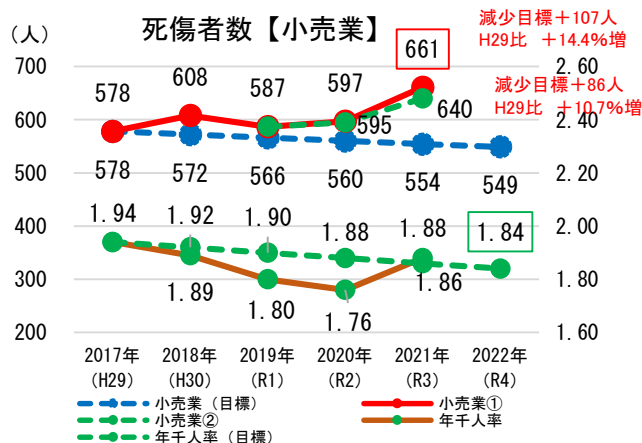
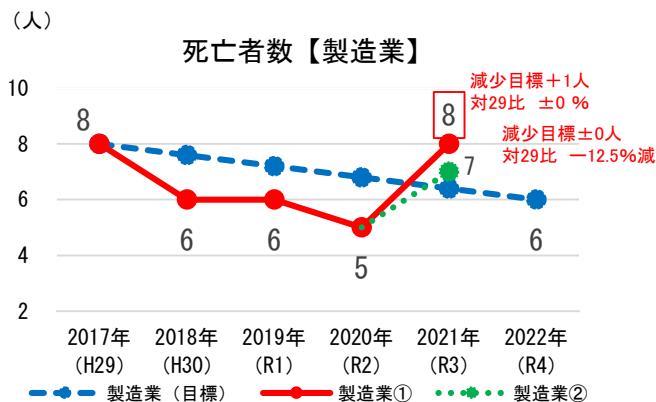
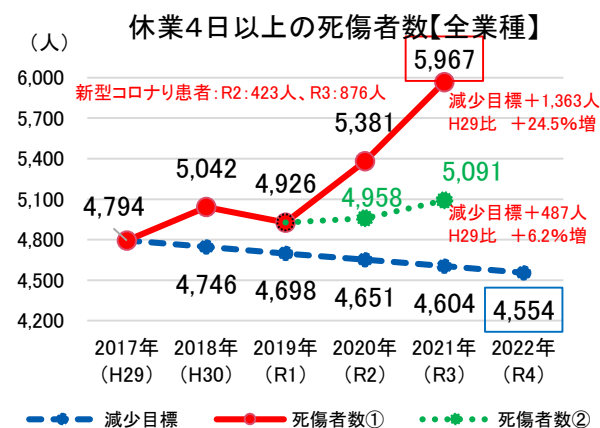
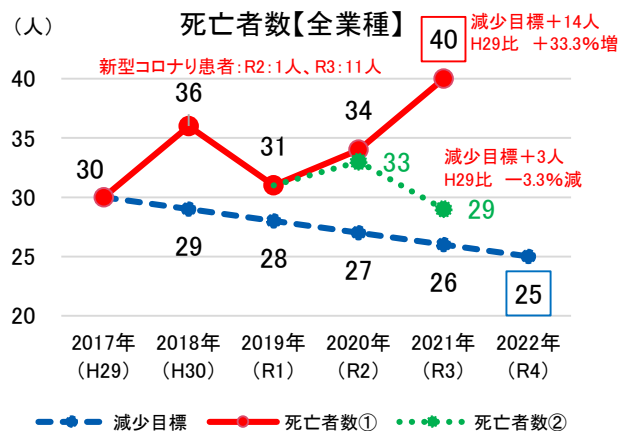
計画の目標

死亡災害：対29年比15%以上減少

(林業は死亡者数を5年間0とする)

死傷災害：対29年比5%以上減少

(製造業、建設業は15%以上減少)



2 13次防期間における製造業の死亡災害発生状況

非定常作業とは、保守作業、トラブル対処など、通常の作業とは異なる作業をいいます。

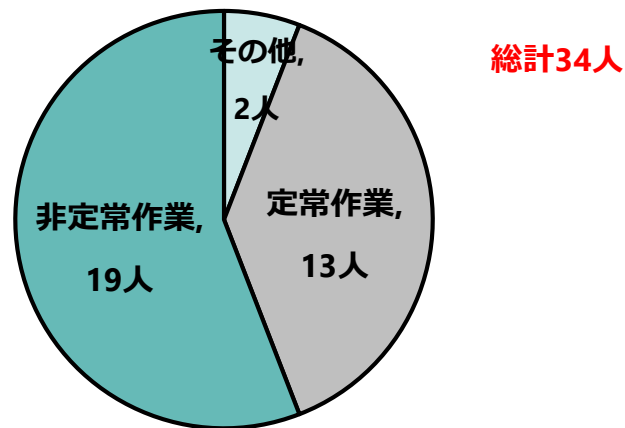
非定常作業は、日常的に反復・継続して行われることが少なく、かつ十分な時間的余裕がなく行われることが多いため、設備面及び管理面での事前の検討が十分でないことが多く、併せて、これらの作業に従事する労働者が作業に習熟する機会が少ないものです。

また、非定常作業は、事業場の複数の部門にわたって、輻輳して行われることが多い反面、事前の作業に関する連絡調整が必ずしも十分でなく、作業指示が不明確になりがちです。

単位：人

	定常作業	非定常作業	その他※	合計
平成30年	1	5	1	7
令和元年	4	2		6
令和2年	3	2		5
令和3年	2	5	1	8
令和4年9月末	3	5		8
合計	13	19	2	34

13次防期間における製造業の死亡災害の定常・非定常別

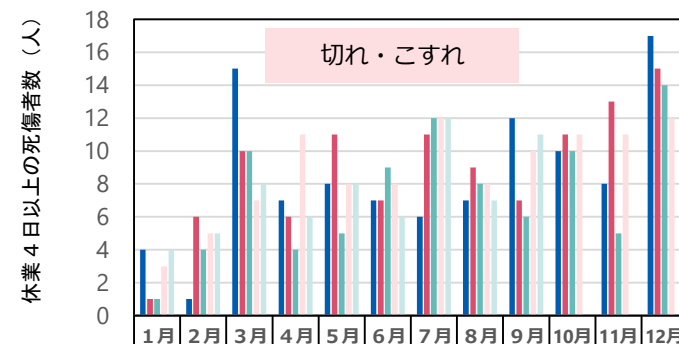
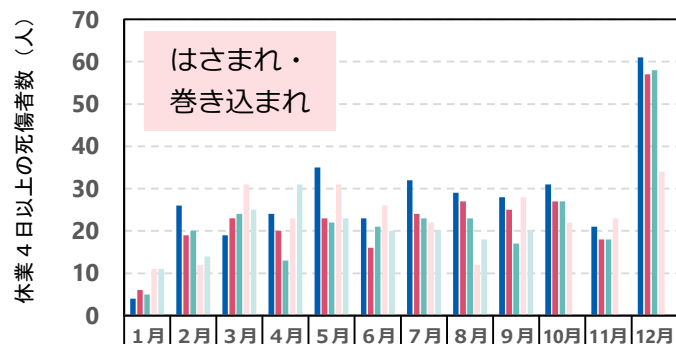
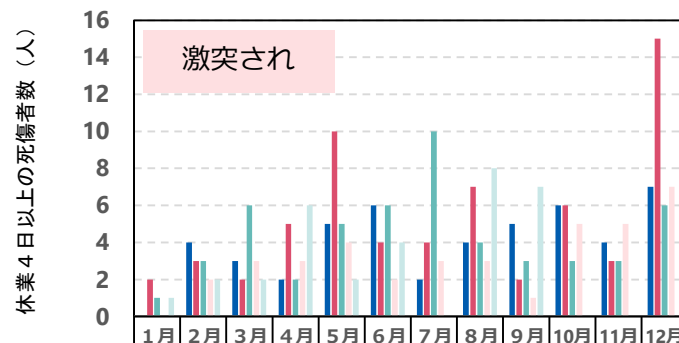
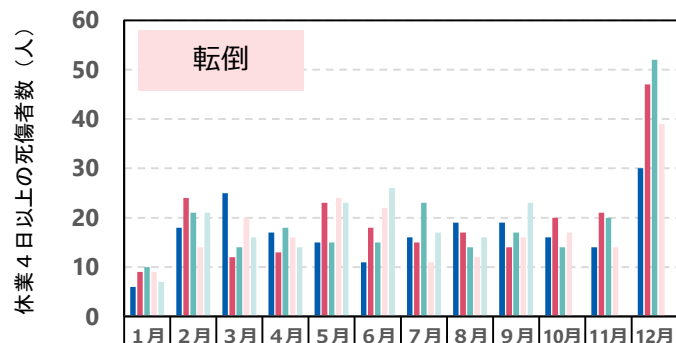


※その他は熱中症及び新型コロナウイルス罹患によるもの

- 製造業の死亡災害について、定常作業又は非定常作業に区分したところ、13次防期間において、非定常作業での死亡災害のほうが多く発生している。
- 年末に向けて、大掃除や設備等の点検、修理、調整といった非定常作業が多くなることが見込まれるため、一層の災害防止対策を講じることが必要である。

3 13次防期間における月別労働災害発生状況

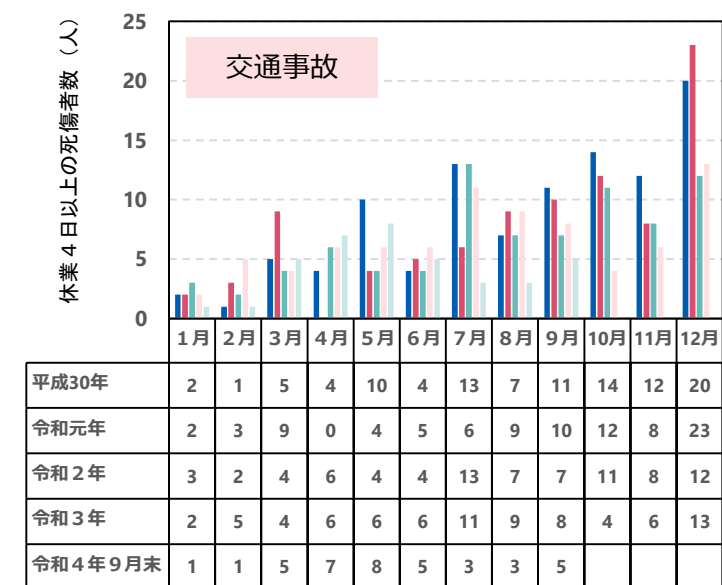
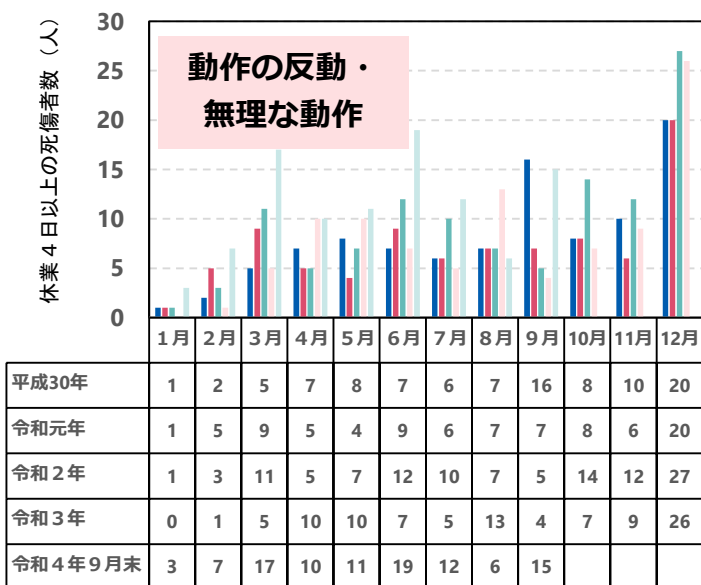
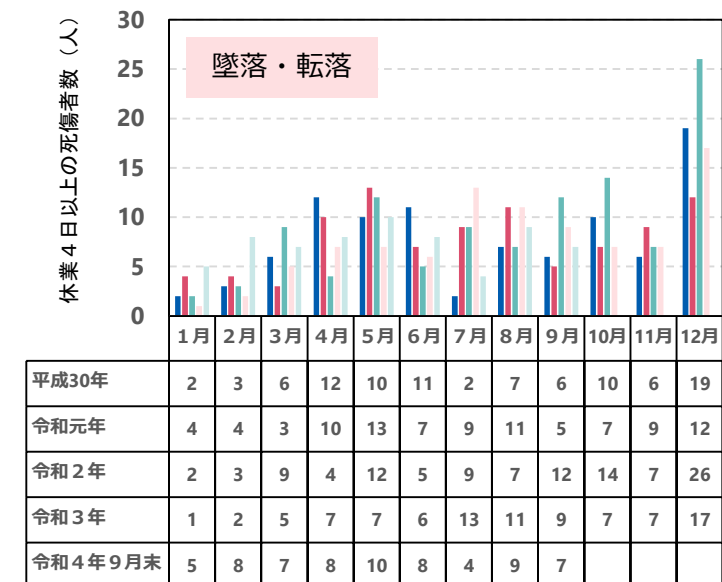
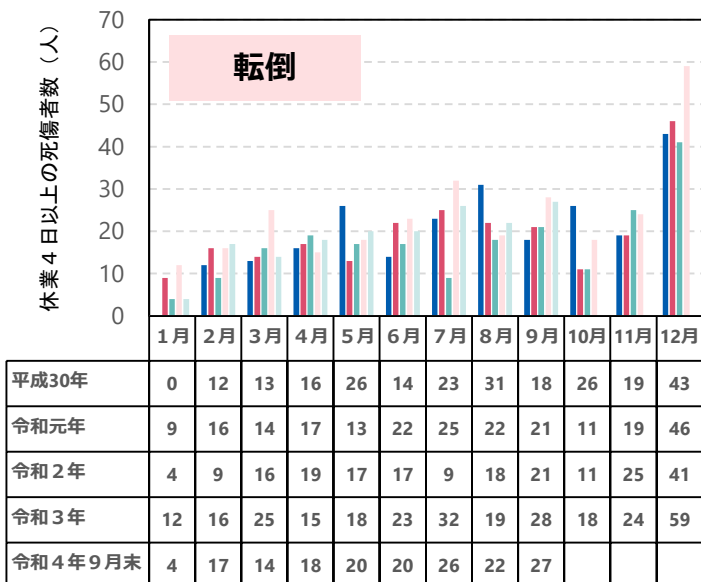
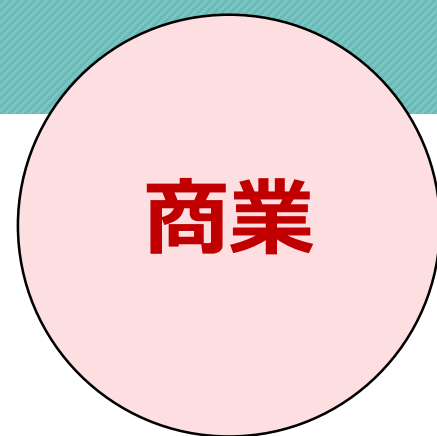
製造業



■ 製造業に多い転倒、激突され、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれの労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■ 12月に労働災害が多発する要因として、年末における大掃除や設備等の点検、修理、調整といった非定常作業が多くなることが挙げられる。

4 13次防期間における月別労働災害発生状況

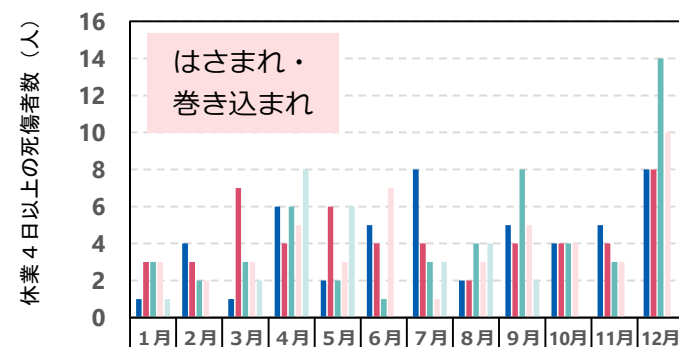
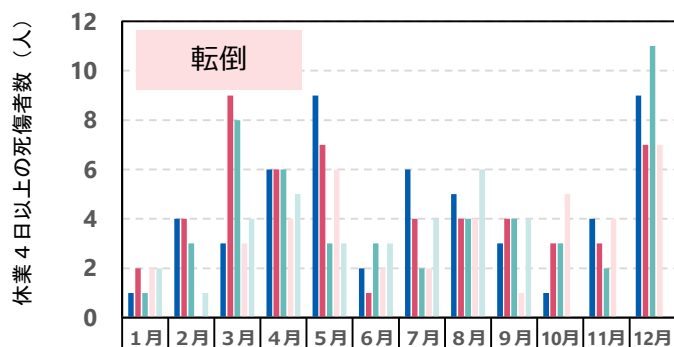
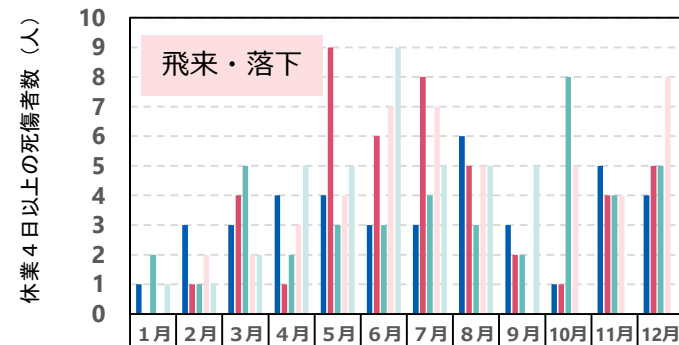
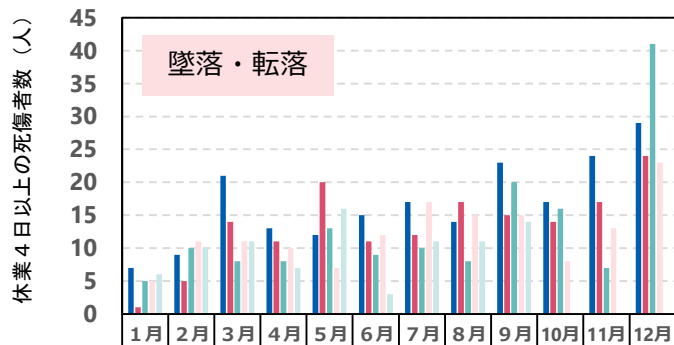


■ 商業に多い転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転落、交通事故の労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも7月、8月、12月に多発する傾向がある。

■ その背景として、7、8月はお中元やお盆による繁忙の時期であること、12月は年末の繁忙の時期が考えられる。

5 13次防期間における月別労働災害発生状況

建設業



■建設業に多い墜落・転落、転倒、飛来・落下、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれの労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■12月に労働災害が多発する要因として、年末における工期の追込み等が挙げられる。